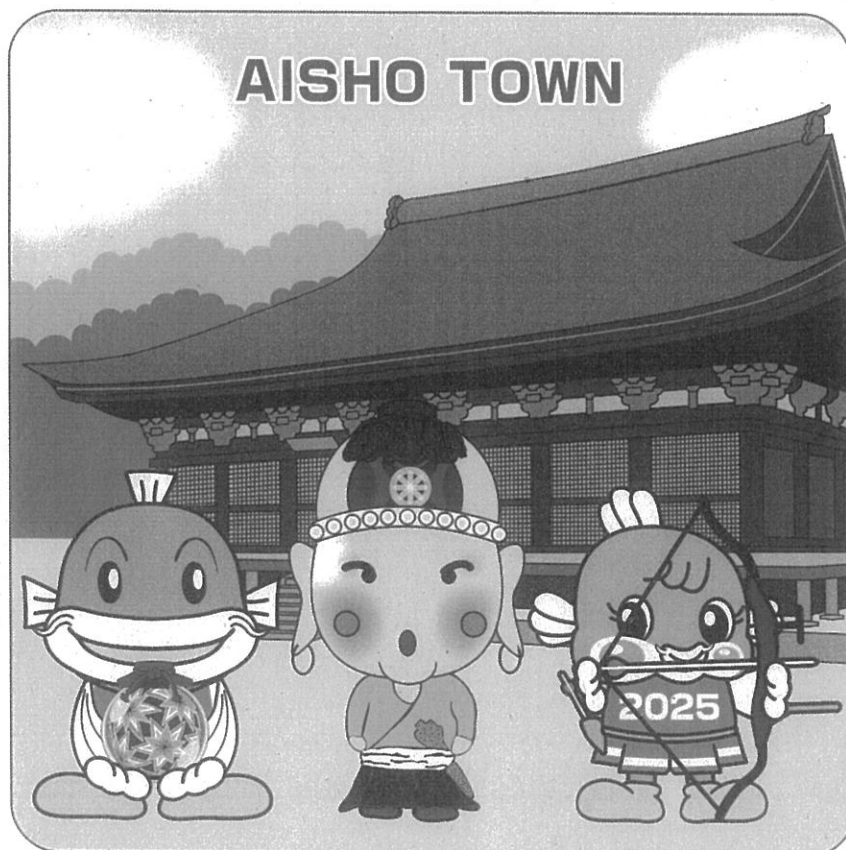


わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会

第3回総会



令和7年4月16日（水）

ハーティーセンター秦荘 中ホール

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会第3回総会 次第

日時：令和7年4月16日（水）15時～

場所：ハーティーセンター秦荘中ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

第1号報告 委員等の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1－2

第2号報告 総会から常任委員会への委任事項（書面開催分）・・・・・・ P 3－23

4 議事

第1号議案 令和6年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24－31

第2号議案 令和6年度収支決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 32－33

第3号議案 令和7年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 34－41

第4号議案 令和7年度収支予算（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 42

5 記念講演会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 43

（1） 愛荘町アーチェリー競技強化選手の抱負発表

（2） アーチェリーがつなぐひと・まち・未来 ～アスリートが語る夢と挑戦～

講師：アーチェリー競技オリンピック選手 武藤 弘樹 氏

アーチェリー競技パラリンピック選手 上山 友裕 氏

ファシリテーター：愛知高等学校 アーチェリー部顧問 杉本 新也 氏

6 閉会

委員等の変更について

愛荘町実行委員会臨時総会（令和6年11月29日開催）から令和7年4月16日までの間における委員等の変更について、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会則第8条第3項の規定に基づき報告する。

○常任委員

(敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
東びわこ農業協同組合 愛知川支店長	馬場 誠	宇野 雅彦
愛荘町区長総代会 代表	北川 隆治	山脇 毅
愛荘町校園長会 会長	市田 泰寛	田中 幹雄
一般社団法人彦根薬剤師会 会長	近藤 崇弘	池田 富美子
滋賀県東近江警察署 署長	山本 貴志	吉田 隆史
東近江行政組合愛知消防署 署長	竹村 豊	川瀬 重明
滋賀県湖東土木事務所 所長	沼田 淳	野田 英男
滋賀県湖東環境事務所 所長	梅村 真資	桐山 徳也
愛荘町スポーツ少年団 本部長	福岡 嘉明	河村 和則
愛荘町観光ボランティア協会 会長	村川 英幸	岡部 正治
愛荘町保護司会 会長	珠久 けい子	北村 孝弘
一般社団法人滋賀県トラック協会 専務理事	石見 純一	—
近江鉄道株式会社 代表取締役社長	藤井 高明	飯田 則昭

○委員

(敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
愛荘町公共施設最適配置推進室 室長	久保川 瑞穂	—
愛荘町秦荘支所 所長	北岸 純子	—
愛荘町福祉課 課長	川井 美幸	小林 充周
愛荘町教育振興課 学校教育担当課長	西澤 仁志	奥村 晃

○監事

(敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
愛荘町会計室 会計管理者	小林 充周	—

○参与

(敬称略)

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
愛荘町教育委員	森野 啓子	中村 由香里
朝日新聞大津総局 総局長	四倉 幹木	—
京都新聞 滋賀北部総局長	西川 邦臣	佐分利 恒夫
読売新聞彦根支局 支局長	清家 俊生	立花 宏司

※ 事前に確認できた方については、変更の手続きをしております。お名前、役職等に誤りや失礼がありましたらご容赦願います。委員について、あて職として委嘱しておりますので、それぞれ職場等での役職交代がある場合は、事務局へご連絡をお願いします。

総会から常任委員会への委任事項（書面開催分）

以下の報告事項につきまして、要点を下記にまとめております。

詳細につきましては、該当ページをご確認いただけますと幸いです。

〔報告事項〕

《総務企画専門部会》

■わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ都道府県別応援サポーター制度 募集要項（P5～8）

要点：都道府県別応援サポーター制度の募集開始

アーチェリー競技の選手や監督を応援する「都道府県別応援サポーター制度」を新たに設け、地域や団体が大会に関わる機会を増やし、町全体で大会を盛り上げることを目指します。

■わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町協賛取扱基準の一部改正について（P9）

要点：協賛基準の一部見直し

ご協賛いただく方への感謝状等の要件を緩和し、より多くの協賛を募ることができるよう基準を見直しました。

■第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会愛荘町炬火イベント実施計画（P10）

要点：炬火イベントの実施計画

町民協働基本計画に基づき、愛荘町で実施する炬火イベントの具体的な計画を定めました。

《競技式典専門部会》

■わた SHIGA 輝く国スポアーチェリー競技 式典会場の変更について（P11）

要点：アーチェリー競技 式典会場の変更

式典会場を「スポーツセンター秦荘グラウンド」から「スポーツセンター秦荘体育館」へ変更することになりました。

■第79回国民スポーツ大会アーチェリー競技会競技運営従事者に係る旅費等支給規程（P12～13）

要点：競技運営スタッフへの旅費等の支給規程

大会を支える運営スタッフへの交通費や宿泊費などの支給ルールを定め、支給事務をスムーズに行えるようにします。

《宿泊衛生専門部会》

■わた SHIGA 輝く国スポアーチェリー競技宿泊衛生専門部会における各種状況について（P14～17）

要点：宿泊・衛生面の現状報告

宿泊や衛生面の準備・対応状況について報告します。

《輸送交通専門部会》

■わた SHIGA 輝く国スポアーチェリー競技輸送交通専門部会における現状案について（P18～23）

要点：輸送・交通の現状案報告

アーチェリー競技における選手や関係者の移動手段など、輸送計画の現状について報告します。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
都道府県別応援サポーター制度 募集要項

1 趣旨

令和7年(2025年)に滋賀県で開催されるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(以下「両大会」という。))にて、愛荘町はアーチェリー競技を開催いたします。

地域や団体等が両大会に関わるきっかけづくりと町全体の機運を醸成する観点から、アーチェリー競技に参加する選手・監督に向けて都道府県別応援サポーター制度を創設し、各取組の参加者を募集するものです。

2 主催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会

3 共催

愛荘町、愛荘町教育委員会

4 取組内容

①手作り応援のぼり旗の制作

県・市町共同購入の手作りのぼり旗を活用し、住民や各種団体等の協力を得て、出場する各都道府県の選手等への応援・エールとなる手作りのぼり旗を制作。競技会場およびその周辺に掲示することで、選手等と地域との交流や大会の機運醸成を図る。

I 制作目標数

120枚

II 募集方法・募集対象

町内小・中学校ならびに町内自治会に対して制作希望調査を実施し、制作希望数が制作目標数に達しなかった場合は、町内で活動する5人以上の企業・団体等に向けて公募を行います。

- ・町内小学校、中学校、高等学校、高等養護学校
- ・町内自治会
- ・町内で活動する5人以上の企業・団体等(町民が半数以上属していること)

※個人の応募は原則認めません。

III スケジュール(案)

令和6年11月

制作希望調査実施

令和7年 1月～

制作希望数が制作目標数に達しなかった場合、
公募

令和7年 3月頃

制作依頼通知・応援都道府県決定通知、のぼり
旗配布

令和7年 8月29日(金)

制作物納品、応募用紙提出期限

Ⅳ のぼり旗規格

- ・サイズ 横 450mm×縦 1800mm
- ・デザイン 右図のとおり

Ⅴ 制作規格

- 耐水性を考慮し、アクリル絵の具もしくは油性マジックを使用すること。

- 記載する内容

〔白地部分〕

- ・指定された都道府県名
- ・選手等に向けた応援メッセージ（方言を使用するなど）
- ・指定された都道府県の特徴を表す絵（地域のゆるキャラ、観光地、特産品など）

※指定された都道府県に関係の無いことは記載しないこと。

※企業等のキャラクターは記載しないこと。

〔枠内部分〕

- ・制作した学校・団体名

Ⅵ 制作物の活用方法

両大会の会場やその周辺に掲示するほか、町内イベントや町内公共施設にて掲示を行うなど、広く広報啓発に活用します。

また、制作物の画像データを国スポ・障スポ 愛荘町実行委員会ホームページや公式SNS、印刷物等に掲載する場合があります。

Ⅶ 留意事項

- 制作物の著作権など一切の権利は主催者に帰属するものとします。
- 制作物は返却しません。
- 制作に係る費用の一切は制作者の負担とします。
- 制作物の活用にあつては、制作者の団体名等を公表します。
- 本事業で得た個人情報は主催者が厳重に管理するほか、本事業以外の用途には使用しません。
- 著作権・肖像権等の問題が生じないように十分注意し、生じた場合は制作者の責任において処理することとし、町実行委員会はその責任を負いません。
- 納品の時点で、この募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。

Ⅷ その他

都道府県は国スポ・障スポ愛荘町実行委員会が指定することとし、希望は一切受け付けません。

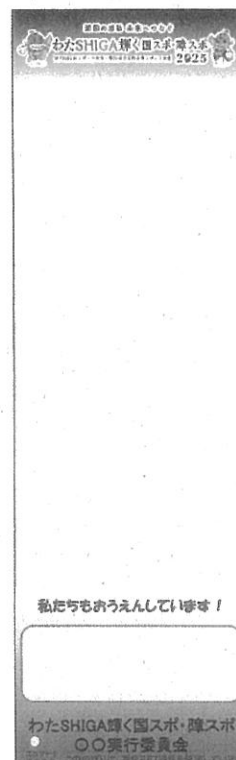
Ⅸ 納品先・問合せ先

愛荘町国スポ・障スポ開催推進室

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地〔役場本庁舎（愛知川庁舎）2階〕

電話：0749-42-8015 FAX：0749-42-8014

E-mail：kokusupo@town.aisho.lg.jp



②応援メッセージ動画の制作

都道府県別の応援メッセージ動画を本大会会場ならびにおもてなしエリア、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会公式ホームページや公式SNS等にて上映・投稿することで、選手等と地域との交流や大会の機運醸成を図るものである。

I 制作目標数

全国都道府県数分

II 募集方法・募集対象

町内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等養護学校ならびに町内自治会に対して制作希望調査を実施し、制作希望数が制作目標数に達しなかった場合は、町内で活動する5人以上の企業・団体等に向けて公募を行います。

- ・町内保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校
- ・町内自治会
- ・町内で活動する5人以上の企業・団体等（町民が半数以上属していること）

※個人の応募は原則認めません。

III スケジュール（案）

令和6年11月

制作希望調査実施

令和7年 1月～

制作希望数が制作目標数に達しなかった場合、
公募

令和7年 3月頃

制作依頼通知・応援都道府県決定通知

令和7年 8月15日（金）

制作物納品・応募用紙提出期限

IV 動画掲載想定場所

- ・本大会競技会場・おもてなしエリア
 - ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会公式ホームページ・公式SNS
 - ・愛荘町公式YouTubeチャンネル
- ※競技会場内にあっては、企業名等の露出ができないため、上映場所の調整を行う場合があります。

V 制作規格

- 動画の時間は30秒以内であること。
- 指定された都道府県の選手等に向けて、その土地の方言等を使った応援やエールを行う内容であること。
- 制作者の団体名・所属名の発信は可とするが、制作者の活動PRや広告宣伝につながる動画は認めません。
- ファイル形式はYouTubeにアップロード可能なMP4とし、EメールまたはDVDに保存して指定の応募用紙とともに提出すること。

VI 留意事項

- 制作者は動画の撮影から撮影データの納品までを担うこと。
- 制作物の著作権は制作者に帰属しますが、町実行委員会は、制作者の許諾を要することなく、無償で制作物を使用できるものとし、二次利用（複製、編集、上映、頒布等）をできるものとします。また、制作物に関して著作権者人格権を一切行使しな

いことおよび主催者が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないことを承諾のうえ、提出してください。

- 納品物は返却しません。
- 制作から納品に係る費用の一切は制作者の負担とします。
- 制作物の活用にあっては、制作者の団体名等を公表します。
- 制作物は、必要に応じて字幕追加や作品の連結など編集を行う場合があります。
- 制作物に使用する音楽・写真等の著作権を使用する場合は、権利者の許可を得て使用してください。また、肖像権（人物・建築物・美術品・商標など）、プライバシー権を侵害することのないよう注意してください。なお、制作物について、第三者の権利の侵害が認められた場合、その他の理由により問題が発生した場合、制作者の責任と負担において処理することとし、町実行委員会はその責任を負いません。
- 納品いただいた制作物は主催者で厳重に管理するほか、本事業以外の用途には使用しません。
- 制作物の内容に関し、虚偽や違反等があった場合は、その使用を中止します。
- 未成年者のみの団体は、その監督する立場の者の同意を得たうえで申込してください。
- 次に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した制作物は、制作者に通知することなくその使用を中止します。
 - ア 法律等に違反するまたは違反するおそれのあるもの
 - イ 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - エ 企業や商品等の宣伝、政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの
 - オ 公序良俗に反するもの
 - カ 立ち入り禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
 - キ 他の動画サイト等で公開されているもの
 - ク 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ケ 募集要件を満たさないもの
 - コ その他、主催者が不適切と判断したもの
- 納品の時点で、この募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。

VII その他

都道府県は国スポ・障スポ愛荘町実行委員会が指定することとし、希望は一切受け付けません。

VIII 納品先・問合せ先

愛荘町国スポ・障スポ開催推進室

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地〔役場本庁舎（愛知川庁舎）2階〕

電話：0749-42-8015 FAX：0749-42-8014

E-mail：kokusupo@town.aisho.lg.jp

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町協賛取扱基準の一部改正について
(報告)

◇改正理由

協賛者に対する謝意表明基準等を緩和することで、協賛者の拡大を図り、以って本町で開催する国スポ・障スポ本大会の開催機運の醸成を図ることを目的とするもの。

◇改正内容

第2項に規定する謝意実施基準を次のとおり改める。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・団体等	30万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	30万円未満 53万円以上		持参	事務局長
	53万円未満	礼状	郵送	—

第3項に規定する協賛者名掲載基準を次のとおり改める。

協賛者	評価額	ホームページ	プログラム または報告書等	協賛物品	協賛者の 呼称使用
企業・団体等	53万円 以上	協賛者ロゴ(バナー) 貼付 写真および記事掲載	協賛者名	掲載可能 物品であ れば、全 て可	可
	53万円 未満	協賛者名			

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
愛荘町炬火イベント実施計画

1 目的

この実施計画は、「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 愛荘町町民協働基本計画」に基づき、炬火イベントの実施について必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

炬火イベントは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催機運と地域の連帯感を高めるため、本町の特色を活かし、町民参加のもと関係機関および関係団体等と連携しながら実施する。

3 実施内容

炬火イベントの内容は以下のとおりとする。

- (1) 採火イベント
- (2) 集火イベント
- (3) その他炬火イベントの実施に必要な取組

4 実施時期

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が市町実行委員会の炬火を集める集火イベントまでに行う。

5 その他

この実施計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

わた SHIGA 輝く国スポアーチェリー競技 式典会場の変更について

1. 概要

第79回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）アーチェリー競技の式典会場を、以下のとおり変更するもの。

変更前	変更後
愛荘町スポーツセンター秦荘 <u>グラウンド</u>	愛荘町スポーツセンター秦荘 <u>体育館</u>

2. 変更となった経緯

今年度開催した佐賀県鹿島市では、屋内で式典を実施し、選手監督から好評であったこと、そして、熱中症対策の観点等から当町でも屋内で実施することとした。

3. 変更によるメリット

(1) 事前準備が行うことができる点

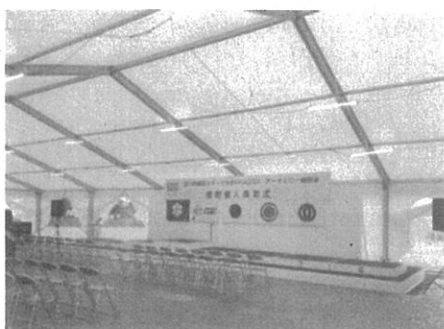
秦荘グラウンドの場合、競技会が終了してからでないと式典会場の準備を行うことができないが、秦荘体育館の場合、競技会中に式典会場の準備を行うことができ、スムーズな競技運営が実施可能。

(2) 天候を気にせず実施できる点

秦荘グラウンドの場合、晴天の際は屋外で、雨天の際は屋内で実施することとなり、会場準備等において天候に左右される状況にあるが、秦荘体育館の場合、天候を気にすることなく実施可能。

(3) フォトスポットができる点

秦荘グラウンドの場合、写真を撮影する場所が限られてくるが、秦荘体育館の場合、横断幕や国旗等を掲示することができるため、映えた写真を撮ることが可能。また、屋内で実施することとなれば、翌日の会場準備等を気にする必要がないため、選手監督が満足するまで写真撮影を行うことが可能。



事前準備の様子



式典の様子



表彰時の写真撮影の様子

第79回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）アーチェリー競技会
競技運営従事者に係る旅費等支給規程

（目的）

第1条 この規定は、愛荘町で開催する第79回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）アーチェリー競技会（以下「競技会」という。）の大会運営従事者に対して支給する交通費、日当及び宿泊費（以下「旅費等」という。）について、その支給に関する基本的事項を定め、支給事務の適正化を図ることを目的とする。

（支給対象者）

第2条 大会運営に従事する者のうち、この規定で定める旅費等の支給対象となる者は、次のとおりとする。

- （1）競技役員
- （2）競技補助員

（支給対象期間）

第3条 支給対象となる者のうち、この規定で定める旅費等の支給対象期間は、次のとおりとする。

- （1）競技を実施する期間
- （2）練習会場の運営や大会準備など、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めた期間

（支給額）

第4条 支給する旅費等の額は、予算の範囲内で、別表に定めるとおりとする。

（その他）

第5条 この規定に定めのない事項については、別に定める。

別表（第4条関係）

対象者	支給区分		支給基準	
			支給の有無	説明
競技役員	交通費	町内居住者	支給しない	—
		町外居住者	支給する	●居住地の市町村役場最寄駅から近江鉄道バス停「香之庄」までの往復運賃を支給する。 ●航空機を利用する場合は、実費相当額を支給する。
	日当		支給する	●1人1日あたり2,200円を支給する。
	宿泊費		支給する	●1人1泊あたり9,800円を支給する。 ●実行委員会が合同配宿センターを通じて宿泊施設を手配した場合は、支給しない。 ●出発地が滋賀県内の場合は、実行委員会が必要と認める場合を除き、宿泊費は支給しない。
競技補助員	交通費	町内居住者	支給しない	●原則として出発地及び解散地は所属する学校とし、住所地～学校間の交通費は支給しない。 ●所属する学校～競技会場間の移動は、実行委員会又は所属団体等の用意する輸送方法によるものとし、交通費の支給はしない。
		町外居住者	支給する	●原則として出発地及び解散地は所属する学校とし、住所地～学校間の交通費は支給しない。 ●所属する学校の市区町村庁舎の最寄駅等からJR稲枝駅までの効率的な経路の往復運賃を支給する。 ●JR稲枝駅～競技会場間の移動は、実行委員会又は所属団体の用意する輸送方法によるものとし、交通費の支給はしない。ただし、実行委員会が必要と認める場合は、この限りではない。
	日当		支給しない	—
	宿泊費		支給しない	—

救護所設置について

1. 救護所設置場所

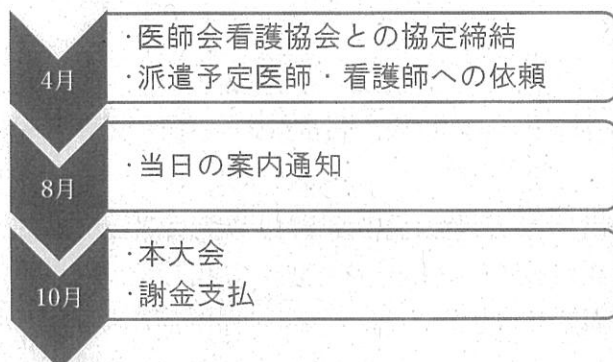
愛荘町立スポーツセンター 競技会場グラウンド横に1か所

2. 大会期間（練習日も含む）の配置人員（人）

※彦根医師会 看護協会第五支部へ調整を依頼中。

	10/4	10/5	10/6	10/7
医師	1	1	1	1
看護師	1	1	1	1

3. 派遣依頼スケジュール（予定）



4. 救護所他の施設の設置について ※県・市町統一取り組み

「わた SHIGA 輝く取り組み推進事業（バリアフリー運営推進事業）」

カームダウンスペース

わかりやすいピクトグラム（案内用図記号）表示

授乳室 おむつ交換スペース



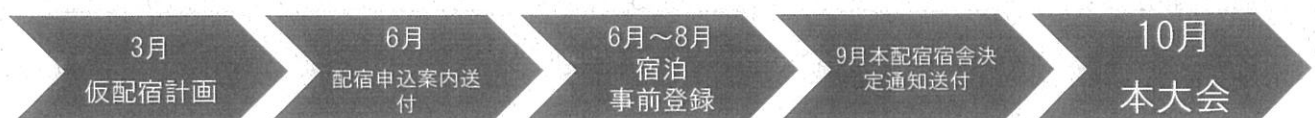
配宿について

1. 配宿計画の現状

現在、株式会社 JTB と協議し仮配宿計画を作成中である。当初は町内に宿泊施設が乏しいこともありアーチェリーの選手や監督、役員の配宿先が県南部と遠方であったが、少しでもアーチェリー関係者の負担を減らすため交渉を続けた結果、彦根・東近江・近江八幡エリアで9割程度は宿舎を確保できた。

現状の計画では、役員は1施設、選手監督は13施設に分かれて配宿される計画である。選手監督は出場県別に配宿される。

2. 今後のスケジュール



ふるまいについて

1. ふるまいの目的

視察の経験から愛荘町での大会は、過去の大会とは会場規模・施設整備・交通の便等では比較が難しいのが現状である。来庁いただいた選手・監督・アーチェリー協会役員他、大会関係者に対して愛荘町にいられたことを精一杯のおもてなしで歓迎を行う。



2. 前催地での取り組み例

○栃木国体 那須烏山市 地元の和菓子店の饅頭

※コロナ禍で、抗原検査や体温測定結果 消毒の徹底がされていた中でのふるまい

○鹿児島特別国体 鹿児島市 ふくれ菓子・お茶クッキー・桜島焼き

○佐賀国スポ 鹿島市 ムツゴロサブレ ムツゴロウの干物 みかんジュース みかん 地酒



「きてよかったと選手に感じてもらえる大会」に！！

3. わた SHIGA 輝く国スポ2025 実行委員会事務局案

①66うどんや66ぼうろ、びんてまりクッキーなど66シリーズの提供

②地元和菓子の提供（きんかん大福・米どころ） ⑤UCC コーヒー

③豚汁の提供

⑥地酒（藤居本家・愛知酒造）

④愛荘町産いちご

⑦たぬき煎餅（他を抜く！願掛け）



弁当調整について

1. 現状の計画

競技役員やボランティア、医師に提供する弁当（支給弁当）は数の多い発注に対応できる事業者に依頼し、選手や監督に提供する弁当（幹旋弁当）は、愛荘町らしいおもてなしを行うため町内の事業者に協力いただきながら提供の方針である。

過去大会やリハーサル大会から浮き彫りになった課題を本大会で解消できるような愛荘町独自の取り組みを検討している。

※本大会における想定発注数

	10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	合計
幹旋弁当		98	152	118	95	463
支給弁当	39	144	209	199	198	789
合計	39	242	361	317	293	1252

2. 弁当の外観による PR について

先催県では、お弁当の外箱や掛け紙を作成し地域色を出すことやオリジナルのシールを作成し弁当容器へ貼付することで国スポ色を出す等の工夫があった。

当町でも、お弁当の外観から町の PR やおもてなしの仕掛けづくりが出来るようにオリジナルの熨斗紙やシールの作成や町の特産品（びんてまり等）や観光スポット（金剛輪寺等）の写真と QR コード（観光情報や国スポ速報等）が入った名刺サイズのカードを作成し弁当に貼付するなどを検討する。



鹿児島市 オリジナル外箱



鹿児島市 オリジナルシール



観光 PR カード イメージ

専門部会の意見

- ・リハーサルで協力いただいた町内業者には意向を確認した上で、本大会にも何らかの形で協力をいただきたい。
- ・一定のメニューに統一することは難しいが、品数を決めて協力を依頼するなど課題をクリアできる可能性がある。
- ・愛荘町らしさのメニューは難しいが、町内にもふるさと納税や大手デパート等で活躍している事業所があり、国スポ使用の小型の品物を提供いただけるとよい PR になるのではないかと。
- ・ふるまいの汁物の提供は健康推進員協議会・日赤奉仕団が協力できる。
- ・愛荘町はお米がおいしいので愛荘町産のお米を使ったご飯を入れることはできないか。



豚汁および炊飯リハーサル・弁当試食会の開催

日 時 令和7年3月19日(水)

場 所 ハーティーセンター

参加者 愛荘町健康推進員協議会理事 宿泊衛生専門部会員

町3役 国スポ・障スポ開催推進室

計28名

内 容 本大会での協力の意向をいただいている4事業者のお弁当を試食し、テーブルごとに意見を交換いただいた。また、別紙アンケートを記入して評価いただいた。

健康推進員協議会による、豚汁の調理とご飯の炊飯を試験的に実施



参加者全員が試食前に丁寧にメニューや彩りを確認して評価し、量や味付け、価格を聞いての感想を意見交換いただいた。

いただいた意見を事業者にフィードバックしてより国スポにふさわしい弁当を斡旋できるように検討していく。

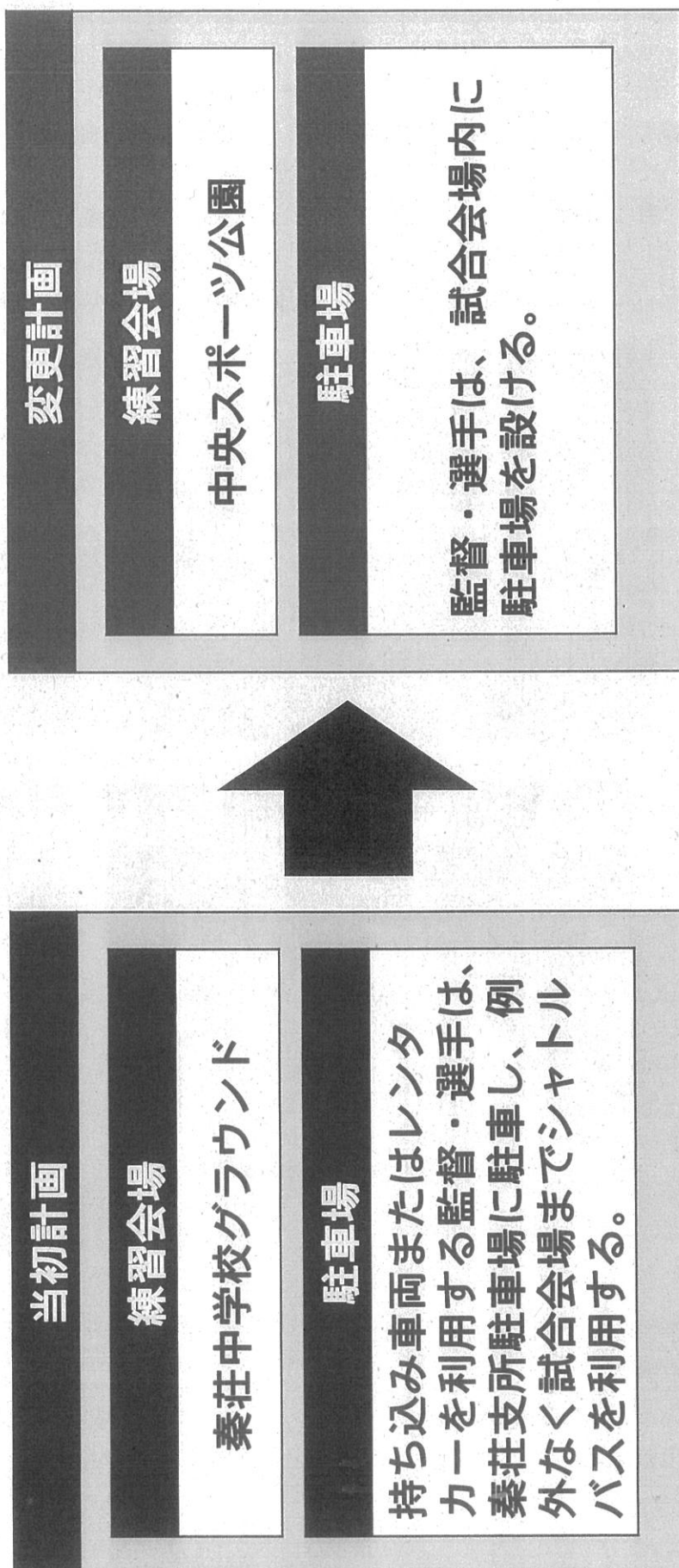
輸送交通対策の変更点について

1. 練習会場の変更について

当初、滋賀県アーチェリー協会から少しでも競技会場に近い場所に設置するよう要望があったため、愛荘町立秦荘中学校グラウンドに臨時的に練習会場を仮設しようとしていたが、学校行事等との兼ね合いや経費削減の観点、そして、今後の町内アーチェリー場の利活用を考慮し、全日本アーチェリー連盟および滋賀県アーチェリー協会と協議のうえ、愛荘町立中央スポーツ公園アーチェリー場で実施することとなった。(R6/12/23実行委員会書面議決により会場変更が決定)

2. 駐車場の変更について

リハーサル大会では、本大会を見据えて、全ての選手・監督をシャトルバスにより輸送したが、参加校から試合会場内の駐車場確保について改めるよう強い意見があった。また、全日本アーチェリー連盟からも、近隣駐車場の確保について改めて求められたため、実行委員会各部会と調整の上、試合会場内に駐車場を設けることとした。



リハーサル大会【輸送・交通】での課題抽出

【リハーサル大会行程】

選手・監督：秦荘支所～試合会場、試合会場～秦荘支所、試合会場～稲枝駅、稲枝駅～試合会場 ※朝・夕のみ
一般観覧者：試合会場～秦荘支所～ラポール秦荘～試合会場
試合会場～本庁舎～試合会場

○輸送交通本部におけるバスの運行管理体制の整備

- 本大会では、県外バスを含め様々なバス会社が当町に割り当てられる可能性があるため、統制・連携をどう確保するかが課題となる。（→バス運行を委託することで統制・連携を確保）

○適切な輸送ルート・乗降所の設定・対応

- 本大会では、県外バスを含め様々なバス会社が当町に割り当てられる可能性があり、当町では複数の輸送ルートを設定する必要があることから、運転手向け案内看板の設置や道順を間違った場合のリカバリー対策が課題となる。
- 乗降所を経由（秦荘支所～ラポール秦荘）したことで、ラポール降車の乗客が秦荘支所で多くの待ち時間が発生した。仮にラポール秦荘で降車する一般観覧者でバスが満員となった場合、秦荘支所から新たな乗客がバスに乗れないことになるため、經由地のないシンブルな往復ルート設定をしていく必要がある。
- 道路上でバスの乗降を実施したが、職員2名を割り当てたところ、「乗降者の誘導」「バス停車中の後続車両誘導」「バス停発車誘導」「試合会場への案内」に追われ、2名での対応は非常に困難であった。このことから、道路上での乗降有無の検討、また、道路上で乗降する際の配置人員の確保について課題となる。

○アーチェリー用具等搬送への配慮

- 選手輸送のバスに関しては、道具（アーチェリー用具だけでなくクーラーボックス等の大きな荷物も要考慮）積込のためのトランクがあること（大型バス）が絶対条件となる。
- （※町バスを含めトランクがないバスは選手輸送に活用できない）
- リハーサル大会では、運転手がトランクからの荷物おろしを実施したが、本大会では選手がより多く、荷物積込等の対応は誰がするのか、雨天時の対応方法の工夫、積込等によるダイヤの乱れ等、様々な課題を調整する必要がある。

○選手駐車場の確保

- 「試合会場に駐車場がないのは非常に不便であった。」とする声を多数いただき（17校中8校）、バス輸送を前提としている考えを改める必要がある。（→試合会場に駐車場が確保できれば、アーチェリー用具等搬送に配慮についても不要となる。）
- この場合の公平性（バスが持ち込み車両か）に関しては、問題がない旨、全日本アーチェリー連盟および滋賀県アーチェリー協会に確認済。



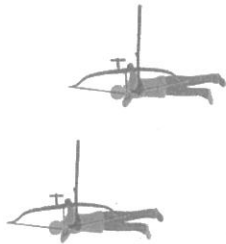
【参考資料】リハーサル大会のアンケート結果について

参加校（監督）の声（輸送に関する意見抜粋）

- ◆各校の都合や日程で動けないのが選手、監督にとっても辛かった。体を冷やす物品や十分な水分を用意することもできなかった。可能な限り、選手監督交用の駐車場は近くに確保すべきだと感じた。バス停車スペースが狭かった。
- ◆精一杯やってもらったと感じるが非常に不便だった。
- ◆会場に駐車場がないことが不安でしたが、十分な台数のバスを用意して頂いたので、スムーズに役場の駐車場まで帰ることができた。
- ◆まず駅に着いたときに、どこで待てばいいのかわからなかった。待機場所を明示してもらいたかった。バスの乗り継ぎが大変苦痛だった。宿泊施設から会場へ乗り換えなしで運搬できるようにしていただきたい。生徒もあの移動でかなり疲れていた。また、近くに駐車場がないのは本当に困る。国スポでは、特に大人の割合が多いので、高校生の大会とは違ってこの府県の国体でもマイカーやレンタカーが通常の移動手段である。駐車場がないのは相当な問題である。国スポの際も練習会場までもバス移動を計画されていると聞いた。練習会場との往復は、練習したいチームが練習できる時間帯に自由に行きたいとなると、バスの頻度をどのように計画されているのか気になる。
- ◆実際の移動に関しては、不便は感じなかった。
- ◆試合会場近くに駐車場が無いのはかなり不便。せめて選手・監督だけでもすべて受け入れられるようにしていただけたと助かる。シャトルバスはかなり弾力的に運交営してもらっていたので良かったと思う。
- ◆多くの学校が車で訪れることになることで駐車場の確保と会場までの輸送準備が大変だったと思う。バスの手配も含めて問題なかった。
- ◆しやうがないとあきらめるしかない会場条件だった。
- ◆非常に困った。会場のそばに駐車場が欲しかった。大型バスであれば、下のトラックに荷物が入れられるが、中型だとボウケースやクーラーボックスなどを運ぶのが難しい。予備の飲料も持ち込めない。
- ◆試合会場への車の乗り入れが禁止だったので不安だったが駐車場から会場までのシャトルバスはスムーズだったと思う。特に不便さは感じなかった。
- ◆丁寧な対応だったが、移動は荷物が多く不便だった。（クーラーボックス、工具箱など）試合会場近隣で選手と荷物だけ降ろさせてもらい、運転手のみをバス輸送としてほしかった。
- ◆バスを何台も配車されていたが、混雑することなく輸送することができていた。
- ◆緊急時のための車はあった方がよい。1府県1台あれば安心かと思う。交通手段に課題があったため、駐車場の確保をお願いしたい。
- ◆公共交通機関を利用して応援に行った者は、駅からの会場へ向かうバスがなくてとても困っていた。しかも、最後まで試合を見ることができず最終バスを迎えた。公共交通機関でお越しになる応援の方々には駅からは駅から会場への直通バスが必要であった。

輸送交通専門部会委員様からいただいた感想

- ◆酷暑の中の開催でしたが、熱中症等体調が悪くなられた方は居られませんでしたか？
- ◆暑い時期のため、各駐車場へ飲み物を車で配られていたが、大変だなと感じた。
- ◆国スポ 障スポが今年滋賀県で開催されるのは知ってるが、日程を知らない人が多いため、もっとPRして盛り上げましょう！
- ◆シャトルバス乗り場の誘導が適切で、特に混乱なく会場まで到着した。帰日も係員の適切な対応で駐車場まで帰ることができた。
- ◆リハーサル大会としては、規模が小さすぎたのではないか。※本大会を実施するための検証が難しい
- ◆事前のICカードへの入金をお願いしていたが伝わっていないので行列ができた。
- ◆ラポール寮の駐車場のシャトルバスが二分化されているのでシャトルバスの乗降場が分らない（駐車場の案内人あり、バス停に案内人あり：どこから出るのか案内看板等がないためわからない）
- ◆会場のバス停が会場裏にありロータリーがないためバスが路上駐車している。（待機を含めて）乗降する人が危険/後ろの車が通行できない
- ◆稲枝駅のシャトルバスご利用人員（少人数）に対してスムーズではなかった。
- (1) そろわないので出発できない（案内人は4・5人）
- (2) 一時期バスが足りない問題（結果的に1団体が近江鉄道愛知川駅利用に急遽変わったので難を逃れた）
- (3) 予定している団体を待つのではなく時刻になったら発車させる
- (4) 駅員は、駅にご利用お客様がいないか確認しているのに案内人は知らない間に引き上げていた（団体が来なかった？案内人で確認が取れた？）
- ◆会場周辺及び会場に食事処が少なくなっているように感じた（若干キッチンカーがあった）。



SAGA 2024 国スポ全障スポ



輸送交通係 視察報告書

1 鹿島市アーチェリー会場の特徴

- ・野球場、陸上競技場、サッカーグラウンド等が集約されたスポーツ施設を活用し、競技会場と練習会場の間に休憩用テントを設け、選手の動線を意識した運営を実施。
- ・同施設内駐車場のキャパシティは400台にのぼり、競技役員、選手・監督、一般観覧者の駐車スペースが十分に確保できていた。
- ・式典会場を仮設テントにて整備し、表彰者のみが参列するなど、前例にない取組が見られた。

2 鹿島市における輸送交通対応の特徴

- ・既存施設を活かしたシンブルかつ効率的な輸送対応
- ・一般観客バスは、【競技場⇄肥前鹿島駅】の1ルートのみで30分に1本運行（片道15分）
- ・駅前バス乗降所は、既存民間バス乗降所をうまく活用することで乗降所にて出発時間までのバスを待機対応する対応は不要
- ・試合会場でのバス乗降は、既設ロータリーを活用することで、バスの切り返し等が発生しない。
- ・シャトルバス利用者は、一般観覧者、選手・監督共に非常に少ない。（試乗したがほぼ貸切）
- ・選手・監督用駐車場では、他府県ナンバーが目立ち、その中でレンタカーで来場するチームが非常に多いことがわかった。



▲駅前では民間バス乗降のために一部路線が増設されており、国スポシャトルバスもこのスペースを活用することで、後続車の影響なくバスを停車させることが可能であった。

リハーサル大会・SAGA2024視察結果を踏まえた 輸送交通対策(案)

リハーサル大会において、輸送交通係に対して特に意見が多かったことが、近隣に駐車場がない点であった。さらに中央競技団体からも本会場近隣での駐車場確保を指摘されており、また、国スポ佐賀大会での選手団の来会方法でも車両持ち込みやレンタカー利用が多かった点を踏まえ、監督選手駐車場を本会場周辺に設けることは最重要課題と捉える必要があり、以下のとおり課題を整理した。

輸送バス

輸送バスは、10/3（会場準備）、10/4（前日練習・監督会議）、10/5～10/7（本戦）の期間中、運行する。
試合会場：愛荘町スポーツセンター 練習会場：中央スポーツ公園（変更） 宿泊ホテル：未定

(1) 選手・監督	(2) 競技役員	(3) スタッフ	(4) 一般観覧者
ア 宿泊ホテル～試合会場 イ 宿泊ホテル～練習会場 ウ 練習会場～試合会場	ア 宿泊ホテル～試合会場	ア 秦荘支所～試合会場	ア 稲枝駅～試合会場 イ 愛知川公民館～試合会場 ウ ラポール秦荘～試合会場

駐車場

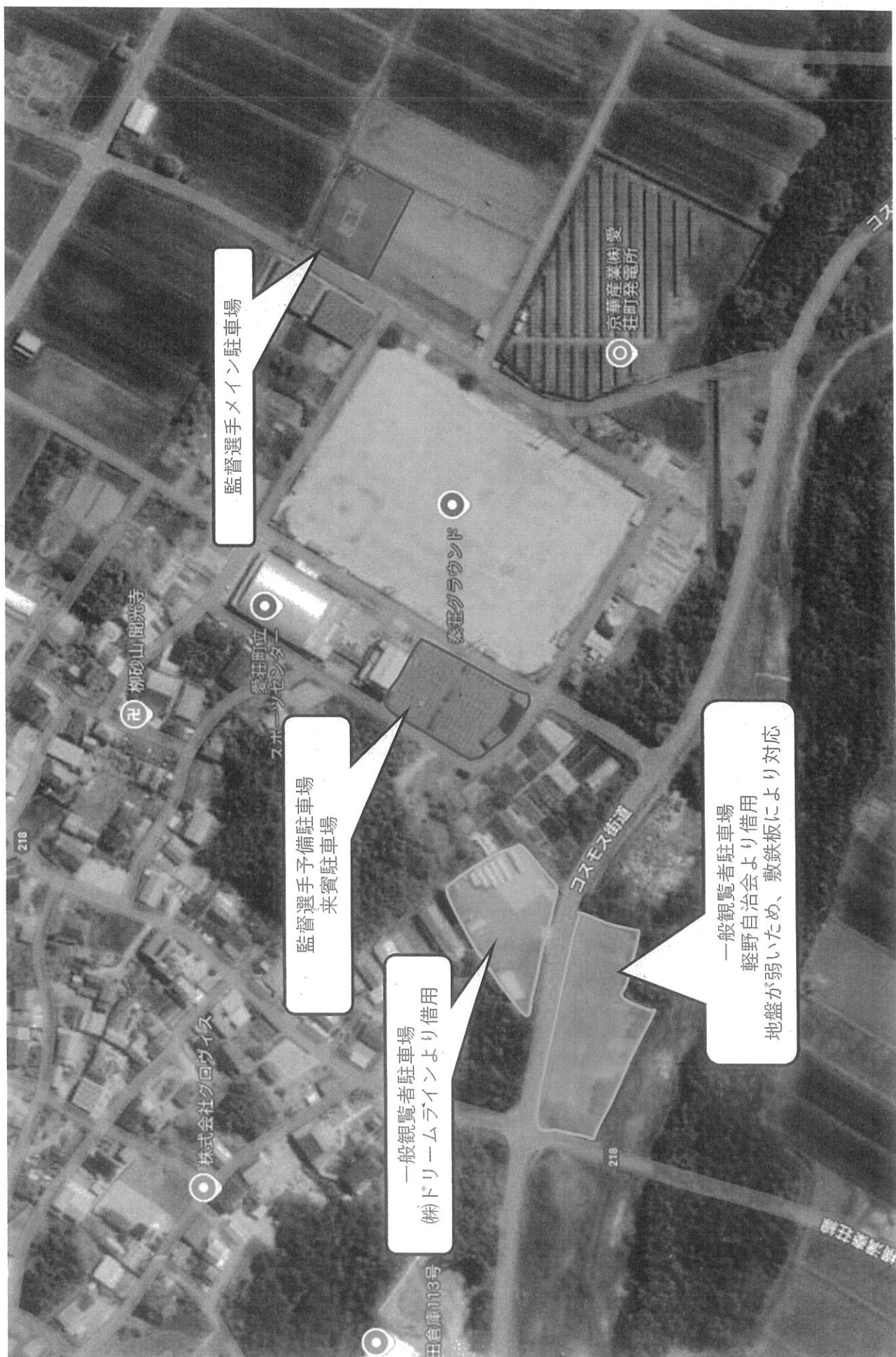
駐車場については近隣に十分なスペースが確保できないことから、選手・監督、一般観覧者は原則バス輸送を計画していたが、SAGA2024の視察結果、関係団体の意向を踏まえ、次のとおり対応を変更する。

- 選手・監督駐車場エリアをスポーツセンター東駐車場に新たに設ける。（おもてなしエリア・選手休憩エリアの圧縮）
- 武道場南側駐車場は、選手・監督の予備駐車場、および来賓駐車場として運用する。
- 競技役員は全員、宿泊場所からのバス輸送により対応する（駐車場確保の必要なし）。
- 軽野グラウンドは、地盤緩み対策等を講じたうえ、一般観覧者用駐車場として開放する。
- 軽野グラウンド対面にある㈱ドリムラインから、大会期間中の駐車場の借用について協力を得られることとなった。

令和7年度 予算

- R7輸送交通予算総額 41,635千円
【予算内訳】
- I) 輸送バス借上げ使用料 16,346千円
10/3～10/7 輸送バス71台×@229,900円/台
 - II) 輸送バス運営業務 16,203千円
輸送管理統制センターの設置、バス車両操縦業務、乗降管理スタッフ・駐車場警備員配置経費
 - III) 軽野グラウンド敷鉄板設置委託 8,261千円
スポーツセンターに隣接する軽野グラウンドを一般供用するために必要な整備経費
 - IV) 軽野グラウンド草刈作業委託 825千円
スポーツセンターに隣接する軽野グラウンドを一般供用するために必要な整備経費

本大会での会場周辺駐車場配置計画(案)



令和6年度事業報告

1. 総会の開催

(1) 第2回総会 令和6年5月23日（木）15時～16時45分

- ・報告事項 3件「令和6年度暫定収支予算（専決処分）」ほか2件
- ・審議事項 4件「令和5年度事業報告」、「令和6年度収支予算」ほか2件
- ・事例等発表
 - ①アーチェリー競技のルールとその魅力について
講師：滋賀県アーチェリー協会 仲田 善裕 氏
 - ②矢取地蔵とアーチェリー競技について
講師：小林 昇 氏
 - ③「アーチェリーのまち雫石」の実現に向けた取組について
講師：岩手県雫石町教育委員会 生涯文化スポーツ課
スポーツ振興室 小野寺 まどか 氏

(2) 臨時総会（書面開催）

- ・報告事項 2件「実行委員会 所在地等の変更について」ほか1件
- ・審議事項 1件「練習会場の変更について」



2. 専門委員会の開催

(1) 総務企画専門部会

- ・第3回 令和6年6月26日(水)
- ・第4回 令和6年9月12日(木)
- ・第5回 令和7年1月23日(木)

(2) 競技式典専門部会

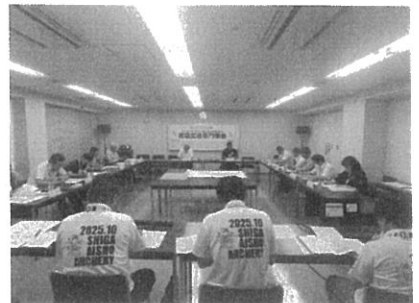
- ・第3回 令和6年6月20日(木)
- ・第4回 令和6年9月24日(火)
- ・第5回 令和7年1月24日(金)

(3) 宿泊衛生専門部会

- ・第3回 令和6年6月25日(火)
- ・第4回 令和6年9月10日(火)
- ・第5回 令和7年1月20日(月)

(4) 輸送交通専門部会

- ・第3回 令和6年6月28日(金)
- ・第4回 令和7年2月12日(水)



3. リハーサル大会の実施

■わたSHIGA輝く国スポアーチェリー競技リハーサル大会

- (1) 大会名 第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会
- (2) 開催日 令和6年7月20日(土)・21日(日)
- (3) 場所 愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
- (4) 選手監督数 164名(近畿2府4県31校) 選手129名・監督35名)
- (5) 来場者数 2,055名(2日間)
- (6) 大会成績

【男子団体】

	学校名
優勝	近畿大学附属高等学校(大阪)
2位	甲南高等学校(兵庫)
3位	滋賀県立草津東高等学校(滋賀)

【男子個人】

	選手名	所属学校
優勝	田中 楓峨	近畿大学附属高等学校(大阪)
2位	白井 航惺	近畿大学附属高等学校(大阪)
3位	高井 志道	近畿大学附属高等学校(大阪)
4位	天川 翔太郎	滝川高等学校(兵庫)
5位	谷 恭輔	甲南高等学校(兵庫)
5位	富吉 優心	近畿大学附属高等学校(大阪)
5位	藤原 健太郎	滋賀県立北大津高等学校(滋賀)
5位	茶畑 颯土	甲南高等学校(兵庫)

【女子団体】

	学校名
優勝	近畿大学附属高等学校(大阪)
2位	滋賀県立草津東高等学校(滋賀)
3位	京都府立菟道高等学校(京都)

【女子個人】

	選手名	所属学校
優勝	今井 希海	近畿大学附属高等学校(大阪)
2位	徳山 晃以	近畿大学附属高等学校(大阪)
3位	佐々木 心音	滋賀県立北大津高等学校(滋賀)
4位	嘉部 朱美	奈良学園高等学校(奈良)
5位	長谷川 綾音	滋賀県立草津東高等学校(滋賀)
5位	岡田 萌花	和歌山県立和歌山高等学校(和歌山)
5位	奥山 結月	滋賀県立草津東高等学校(滋賀)
5位	胡田 心菜	関西大倉高等学校(大阪)

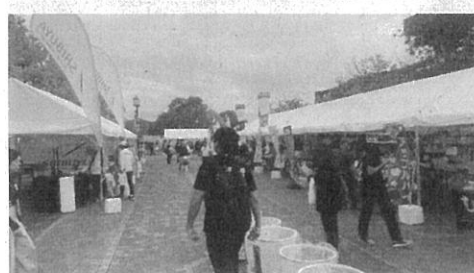
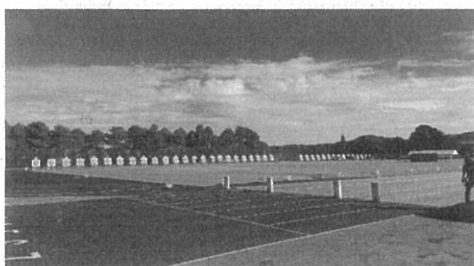
リハーサル大会の様子



4. 先催県視察

(1) 第78回国民スポーツ大会 (SAGA 2024 国スポ) アーチェリー競技会

- 日程 令和6年10月5日(土)～7日(月)
- 会場 鹿島市陸上競技場



(2) 第23回全国障害者スポーツ大会 (SAGA 2024 全障スポ) アーチェリー競技会

- 日程 令和6年10月25日(土)～26日(日)
○会場 鹿島市陸上競技場



(3) 第78回国民スポーツ大会 (SAGA 2024) 鹿島市事業概要説明会

- 日程 令和6年12月19日(木)～20日(金)
○会場 鹿島市役所5階大会議室

■第1分科会(競技関係)

県補助金、予算、実行委員会、式典、識別用品 等

■第2分科会(輸送交通関係)

行幸啓・お成り、輸送交通 等

■第3分科会(総務企画関係、おもてなし関係)

イベント、売店、宿泊、弁当、衛生、広報活動、協賛、ボランティア 等



5. 関係機関および競技団体との連絡調整

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会との連絡調整
- (2) 滋賀県アーチェリー協会との連絡調整
- (3) 全日本アーチェリー連盟との連絡調整
- (4) 先催県（鹿児島県鹿児島市・佐賀県鹿島市）との連絡調整
- (5) 後催県（青森県青森市・宮崎県高原町）との連絡調整

6. 広報・町民運動の推進

- (1) 横断幕、看板、啓発物品等によるPR



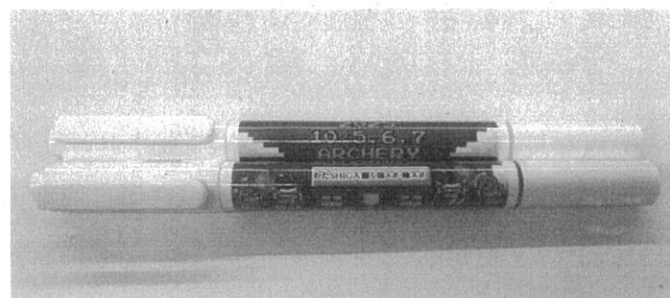
本庁舎前看板



横断幕、懸垂幕



湖東三山IC前看板



ボールペン

(2) 企業協賛

■協賛企業数（令和7年3月31日時点） 43社

■企業協賛品 一覧（令和7年3月31日時点）

物品	数量
のぼり旗	1,710本
横断幕・懸垂幕	16枚
街灯用三角旗	100本
トートバック	2,110個
うちわ	3,100枚
クリアファイル	4,500枚

物品	数量
ティッシュ	16,000個
タオル	500枚
ボールペン	300本
ワンタッチテント	4セット
《大会時》 会場付近駐車場提供	30台程度

(3) 花いっぱい運動



愛知中学校



秦荘中学校



愛知川小学校



愛知川東小学校



秦荘西小学校



秦荘東小学校



秦荘幼稚園



愛知川幼稚園

(4) 町広報用ポスターデザイン募集 (応募数21点)



■ 一般の部 採用作品



■ 児童・生徒の部 採用作品

(5) 愛荘町アーチェリー競技強化選手育成事業

■ 逢坂 穂里 選手



【令和6年度成績】

滋賀県インドア大会 出場
第27回びわ湖杯インドア大会 出場

■ 春田 結月 選手



【令和6年度成績】

滋賀県インドア大会 出場

■ 今堀 惺也 選手



【令和6年度成績】

全日本小中学生アーチェリー選手権大会 第3位

■長谷川 綾音 選手



【令和6年度成績】

SAGA2024国スポ
少年女子 個人第4位・団体優勝
競技別天皇杯・皇后杯 獲得

■上柳 結加 選手



【令和6年度成績】

第34回全日本室内アーチェリー選手権大会 第4位
第27回びわ湖杯インドア大会 優勝

(6) 各種イベントでのPR

日時	イベント名	場所	内容
令和6年4月18日	愛荘町体育協会総会	ハーティーセンター秦荘	開催PR・キャッフィー・チャッフィーでの啓発
令和6年4月24日	愛荘町区長総代会	ハーティーセンター秦荘	開催PR・キャッフィー・チャッフィーでの啓発
令和6年7月20日・21日	リハーサル大会	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年8月3日	川久保保愛館まつり	川久保地域総合センター	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年9月28日	まちなか交流フェスタ (彦根市)	プロシードアリーナHIKONE	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年9月29日	バレーボールリハーサル大会 (近江八幡市)	近江八幡市立運動公園	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年11月10日	愛荘66かまど祭り	愛荘町役場本庁舎 東側駐車場	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年11月16日	第19回ふれ愛ウォーク愛荘	古墳公園	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和6年11月30日	秋まつりすわいさ	勝光寺(沓掛)	開催PR・模擬アーチェリー体験
令和7年1月12日	20歳のつどい	ハーティーセンター秦荘	開催PR・キャッフィーでの啓発
令和7年3月30日	春まつりすわいさ	勝光寺(沓掛)	開催PR・模擬アーチェリー体験

【第2号議案】

令和6年度収支決算

収入

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額等	現計予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A - B)	備 考
負担金	64,667,000	0	64,667,000	64,667,000	0	愛荘町負担金
繰越金	323,125	0	323,125	323,125	0	前年度繰越金
雑収入	875	0	875	1,076,565	△1,075,690	預金利息(上期2,215円下期6,750円) リハ大会補助金等 1,067,600円
合計	64,991,000	0	64,991,000	66,066,690	△1,075,690	

支出

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額等	現計予算額 (A')	決算額 (B')	差額 (A' - B')	備 考
総務費	971,000	0	971,000	929,393	41,607	
会議費	46,000	0	46,000	40,083	5,917	会議等開催経費 消耗品費等事務局経費
事務局運営費	837,000	0	837,000	826,940	10,060	会計システム費、通信運搬費
役務費	88,000	0	88,000	62,370	25,630	振込手数料
開催推進費	9,118,000	0	9,118,000	8,387,397	730,603	
調査研究費	2,343,000	0	2,343,000	2,298,504	44,496	佐賀大会視察 佐賀大会事業概要説明会への出席等 調査費
広報啓発費	6,634,000	0	6,634,000	5,990,634	643,366	PR業務委託費、選手育成費、アー チェリー教室消耗品費、機運醸成の ためのポロシャツ・横断幕・懸垂 幕・バッジ作成費等
町民運動費	141,000	0	141,000	98,259	42,741	花いっぱい運動経費
大会運営費	54,902,000	0	54,902,000	48,473,413	6,428,587	
運営総務費	319,000	0	319,000	319,000	0	持ち回り品輸送費
大会費	54,583,000	0	54,583,000	48,154,413	6,428,587	リハーサル大会に伴う設営・撤去 費、総務企画経費、競技式典経費、 宿泊衛生経費、輸送交通経費および 啓発等経費 本大会輸送計画等準備経費
合計	64,991,000	0	64,991,000	57,790,203	7,200,797	

収入合計
66,066,690円

—

支出合計
57,790,203円

=

差引
8,276,487円 (令和7年度へ繰越)

会 計 監 査 報 告 書

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会の令和6年度収支決算について、帳簿等関係書類を監査しましたところ、正確かつ適正に処理されていることを認めたので、ここに報告します。

令和 7 年 4 月 9 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会

監事

藤 岡 勝 一



監事

小 林 元 周



令和7年度事業計画（案）

1. 会議等の開催

（1）総会

- ・ 実行委員会第3回総会
日時：令和7年4月16日（水）15時～
場所：ハーティーセンター秦荘中ホール
- ・ 実行委員会第4回総会（解散総会）
日時：令和8年2月頃
場所：未定

（2）常任委員会

- ・ 実行委員会常任委員会の開催（書面での開催）

（3）専門委員会

- ・ 総務企画専門部会（令和7年6月、8月）
- ・ 競技式典専門部会（令和7年6月、8月）
- ・ 宿泊衛生専門部会（令和7年6月、8月）
- ・ 輸送交通専門部会（令和7年6月、8月）

2. わたSHIGA輝く障スポアーチェリー競技会リハーサル大会

(1) 日時

令和7年5月25日（日）

(2) 会場

愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

(3) 参加選手数

39名

※実施主体は滋賀県実行委員会



SAGA2024障スポの様子

3. ボランティア研修会

(1) 日時

令和7年6月8日（日）10時～

(2) 会場

愛荘町役場本庁舎 2階大会議室

(3) 講師

滋賀県視覚障害者福祉協会 職員
滋賀県身体障害者福祉協会 職員
愛荘町国スポ・障スポ開催推進室 職員

(4) 内容

国スポ・障スポの概要説明
ボランティアとしての心構え
障がいのある方への対応方法
業務希望アンケート



4. 国スポ・障スポの火（炬火）イベント

(1) 日時

令和7年6月21日（土）13時30分～

※雨天時等の予備日 6月22日（日）・29日（日）

(2) 会場

天台宗 金剛輪寺（愛荘町松尾寺874番地）

(3) 内容

- ①小中学生の代表者が火起こし体験を実施し、その火を国スポ・障スポの火として採火
- ②金剛輪寺の総門から本堂までの参道を約15人（1人約50m）、トーチで国スポ・障スポの火をリレーし、本堂前で炬火受皿に着火
- ③住職による国スポ・障スポの成功祈願と小学生以上を対象に募集していた炬火名称の命名式も併せて実施



5. 国スポ開催100日前イベント（クリーンアップ運動）

(1) 日時

令和7年7月上旬

(2) 会場

愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

(3) 内容

本会場周辺等の清掃活動を実施



佐賀県鹿島市 大会報告書より引用

6. 花いっぱい運動イベント

(1) 日時

令和7年9月14日（日） 8時30分～

※雨天時等の予備日 9月21日（日）

(2) 会場

愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

(3) 内容

住民参加型のイベントとして実施。各自治会の代表者5名程度お越しいただき、本会場メインゲート前の花壇（約70m）に花苗を1,360本定植していただく。



7. わたSHIGA輝く国スポアーチェリー競技会

■大会名

第79回国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）

■会期

令和7年10月5日（日）～7日（火）

■会場

愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

（練習会場：愛荘町中央スポーツ公園アーチェリー場）

■選手監督数

選手228名・監督52名（成年男女各24チーム／少年男女各14チーム）

■想定来場者数（関係者含む）

1,700名

(1) 総務企画

- ・おもてなしエリアの運営
- ・協賛企業募集
- ・ボランティア育成事業
- ・手作り応援のぼり旗、応援メッセージ動画の作成
- ・本大会に向けた準備、取組

(2) 競技式典

- ・施設（仮設）設営、撤去業務
- ・競技会運営・式典運営 等
- ・本大会に向けた準備、取組



(3) 宿泊衛生

- ・弁当手配
- ・選手監督、役員の配宿業務
- ・熱中症対策、救護体制の構築 等
- ・本大会に向けた準備、取組

(4) 輸送交通

- ・輸送交通計画の入札業務
- ・本大会に向けた準備、取組



8. わたSHIGA輝く障スポアーチェリー競技会

■大会名

第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）

■会期

令和7年10月26日（日）

■会場

愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

■参加選手数

最大で72名

※実施主体は滋賀県実行委員会



9. 機運醸成・広報啓発等の取組

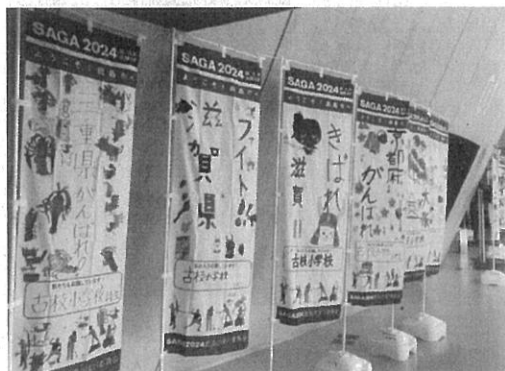
（1）啓発物品等による広報活動

- ・ のぼり旗、横断幕等の設置
- ・ オリジナル缶バッジ作成、配布
- ・ 職員用ポロシャツ・ウインドブレーカーの作成、着用
- ・ 役場各課窓口に国スポ・障スポ版あしょうさんの設置



(2) 機運醸成・広報啓発活動

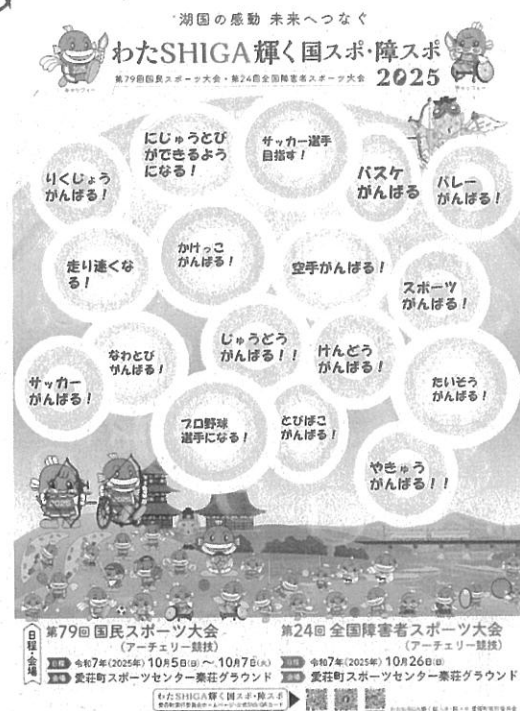
- ・アーチェリー競技普及啓発事業による町内選手の輩出
- ・手作り応援のぼり旗、応援メッセージ動画の作成
- ・国スポ・障スポメッセージカードの作成
- ・花いっぱい運動
- ・公式SNS (Instagram・Facebook) による発信
- ・町広報誌での特集
- ・YouTubeでの啓発動画
- ・国スポ障スポ開催記念展 (歴史文化博物館)



手作り応援のぼり旗のイメージ (佐賀県鹿島市)



AISHO2025ARCHERY



国スポ・障スポメッセージカードのイメージ

(3) 企業協賛活動

- ・町内各施設にのぼり旗、懸垂幕等の設置
- ・各イベントでの協賛品の配布



10. 関係機関および競技団体との連絡調整

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（滋賀県）との連絡調整
- (2) 県内開催市町との連絡調整
- (3) 競技団体等との連絡調整
- (4) 競技役員、競技補助員、ボランティア等との連絡調整
- (5) 国等各行政機関との連絡調整

【第4号議案】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会
令和7年度収支予算（案）

収入

（単位：円）

科目	予算額	備考
負担金	224,825,000	愛荘町負担金
繰越金	8,276,487	前年度繰越金
雑入	513	
合計	233,102,000	

支出

（単位：円）

科目	予算額	備考
総務費	971,000	
会議費	46,000	会議等開催経費、消耗品費等事務局経費
事務局運営費	837,000	会計システム費、通信運搬費
役務費	88,000	振込手数料等
開催推進費	10,241,000	
調査研究費	544,000	国民スポーツ大会組合せ抽選会他
広報啓発費	7,076,000	炬火イベント、ポスター・チラシ作成、PR動画作成、のぼり旗作成、PR業務委託費選手育成費、アーチェリー教室消耗品、機運醸成のための登旗　パッチ作成等
町民運動費	2,621,000	花いっぱい運動経費
大会運営費	221,890,000	
運営総務費	385,000	持ち回り品輸送費
大会費	221,505,000	大会設営費 155,262,000 総務企画費 4,553,000 輸送交通費 41,636,000 競技式典費 14,196,000 宿泊衛生費 5,728,000 障スポ費 130,000
合計	233,102,000	

記念講演会

(1) 愛荘町アーチェリー競技強化選手の抱負発表

■逢坂 穂里 選手



【令和6年度成績】

滋賀県インドア大会 出場
第27回びわ湖杯インドア大会 出場

■春田 結月 選手



【令和6年度成績】

滋賀県インドア大会 出場

■今堀 惺也 選手



【令和6年度成績】

全日本小中学生アーチェリー選手権大会 第3位

■長谷川 綾音 選手



【令和6年度成績】

SAGA2024国スポ
少年女子 個人第4位・団体優勝
競技別天皇杯・皇后杯 獲得

■上柳 結加 選手



【令和6年度成績】

第34回全日本室内アーチェリー選手権大会 第4位
第27回びわ湖杯インドア大会 優勝

(2) アーチェリーがつなくひと・まち・未来 ～アスリートが語る夢と挑戦～

講師：アーチェリー競技オリンピック選手 武藤 弘樹 氏

アーチェリー競技パラリンピック選手 上山 友裕 氏

ファシリテーター：愛知高等学校 アーチェリー部顧問 杉本 新也 氏



■武藤 弘樹 (むとう ひろき) さん

- ・トヨタ自動車株式会社 所属
- ・愛知県あま市出身
- ・東京オリンピック 男子団体 銅メダリスト



■上山 友裕 (うえやま ともひろ) さん

- ・三菱電機株式会社 所属
- ・大阪府出身
- ・世界選手権ドバイ大会 金メダリスト

【参考資料】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会名簿

【会長】 1名

(順不同・敬称略)

	職名	選出区分	所属機関・団体名等	役 職	氏 名
1	会長	町関係	愛荘町	町長	有村 国知

【副会長】 7名

(順不同・敬称略)

	職名	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	副会長	町議会関係	愛荘町議会	議長	森野 隆
2	副会長	スポーツ関係	愛荘町体育協会	会長	宇野 久七郎
3	副会長	産業経済関係	愛荘町商工会	会長	西村 正司
4	副会長	観光関係	一般社団法人愛荘町観光協会	会長	山田 康義
5	副会長	医療・福祉関係	社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会	会長	北村 太一郎
6	副会長	町関係	愛荘町	副町長	杉本 甚治郎
7	副会長	町関係	愛荘町	教育長	徳田 寿

【常任委員】 51名

(順不同・敬称略)

	職名	選出区分	所属機関・団体名等	役 職	氏 名
1	常任委員	町議会関係	愛荘町議会	副議長	高橋 正夫
2	常任委員	町議会関係	愛荘町議会	教育民生常任委員長	竹中 秀夫
3	常任委員	競技団体	滋賀県アーチェリー協会	会長	岩崎 賢
4	常任委員	スポーツ関係	愛荘町スポーツ推進委員	委員長	小林 忠道
5	常任委員	産業経済関係	東びわこ農業協同組合	愛知川支店長	馬場 誠
6	常任委員	産業経済関係	東びわこ農業協同組合	秦荘支店長代理	村田 詩保子
7	常任委員	町民団体・各種団体	愛荘町区長総代会	代表	北川 隆治
8	常任委員	学校・教育関係	滋賀県高等学校校長協会	代表	南 雄志
9	常任委員	学校・教育関係	愛荘町校園長会	会長	市田 泰寛
10	常任委員	宿泊関係	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	前川 為夫
11	常任委員	医療・福祉関係	一般社団法人彦根医師会	元会長	上林 俊明
12	常任委員	医療・福祉関係	一般社団法人湖東歯科医師会	会長	小川 勝弘
13	常任委員	医療・福祉関係	一般社団法人彦根薬剤師会	会長	近藤 崇弘
14	常任委員	医療・福祉関係	公益財団法人滋賀県看護協会第5地区支部	支部長	藤田 晶子
15	常任委員	衛生関係	滋賀県湖東健康福祉事務所	所長	平野 雅穂
16	常任委員	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
17	常任委員	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
18	常任委員	警察関係	滋賀県東近江警察署	署長	山本 貴志
19	常任委員	消防関係	東近江行政組合愛知消防署	署長	竹村 豊
20	常任委員	県関係	滋賀県湖東土木事務所	所長	沼田 淳
21	常任委員	県関係	滋賀県湖東環境事務所	所長	梅村 真資
22	常任委員	スポーツ関係	愛荘町スポーツ少年団	本部長	福岡 嘉明
23	常任委員	スポーツ関係	総合型スポーツクラブ JBはたしょう	会長	森 嘉津夫
24	常任委員	スポーツ関係	総合型スポーツクラブ エスポ・えちがわ	会長	小椋 一平
25	常任委員	観光関係	愛荘町国際交流協会	会長	細江 新市
26	常任委員	観光関係	愛荘町観光ボランティア協会	会長	村川 英幸
27	常任委員	観光関係	あいしょう農交愛ランド協議会	会長	伊谷 正昭
28	常任委員	町民団体・各種団体	愛知ライオンズクラブ	会長	村川 友哉
29	常任委員	学校・教育関係	愛荘町社会教育委員	代表	北川 知栄子
30	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町健康づくり協議会	会長	矢部 隆宏
31	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町健康推進員協議会	会長	小杉 朝栄
32	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町愛知川赤十字奉仕団	委員長	久保田 秀子
33	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町秦荘赤十字奉仕団	委員長	山本 豊子
34	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町更生保護女性会	会長	堀内 恵美子
35	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町保護司会	会長	珠久 けい子

36	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町民生委員児童委員協議会	会長	森野 昭二
37	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町愛知川老人クラブ連合会	会長	西澤 基治
38	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町秦荘老人クラブ連合会	会長	中村 和夫
39	常任委員	医療・福祉関係	公益社団法人愛荘町シルバー人材センター	理事長	三浦 勝治
40	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町手をつなぐ育成会	会長	松川 満
41	常任委員	医療・福祉関係	愛荘町障がい児者親の会	会長	森 治久
42	常任委員	衛生関係	彦根食品衛生協会	常務理事	上川 悟史
43	常任委員	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県トラック協会	専務理事	石見 純一
44	常任委員	輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社	彦根駅長	八島 直樹
45	常任委員	輸送・交通関係	近江鉄道株式会社	代表取締役社長	藤井 高明
46	常任委員	消防関係	愛荘町消防団	団長	小西 義則
47	常任委員	町関係	愛荘町	総務政策監	生駒 秀嘉
48	常任委員	町関係	愛荘町	福祉政策監	木村 美紀
49	常任委員	町関係	愛荘町	産業政策監	北川 三津夫
50	常任委員	町関係	愛荘町	企画政策監	西川 傳和
51	常任委員	町関係	愛荘町	議会事務局長	森 まゆみ

【委員】 18名

(順不同・敬称略)

	職名	選出区分	所属機関・団体名等	役 職	氏 名
1	委員	町関係	愛荘町	経営戦略課長	田中 孝幸
2	委員	町関係	愛荘町	公共施設最適配置推進室長	久保川 瑞穂
3	委員	町関係	愛荘町	秦荘支所長	北岸 純子
4	委員	町関係	愛荘町	人権政策課長	藤野 知之
5	委員	町関係	愛荘町	くらし安全環境課長	山本 拓也
6	委員	町関係	愛荘町	税務課長	藤澤 雅史
7	委員	町関係	愛荘町	住民課長	楠 真二
8	委員	町関係	愛荘町	福祉課長	川井 美幸
9	委員	町関係	愛荘町	子ども支援課長	増居 志穂
10	委員	町関係	愛荘町	農林振興課長	阪本 崇
11	委員	町関係	愛荘町	建設・下水道課長	羽田 順行
12	委員	町関係	愛荘町	学校教育担当課長	西澤 仁志
13	委員	町関係	愛荘町	図書館長	三浦 寛二
14	委員	町関係	愛荘町	歴史文化博物館長	下村 今日子
15	委員	町関係	愛荘町	給食センター所長	中村 誠司
16	委員	町関係	愛荘町	山川原地域総合センター所長	寺本 秀史
17	委員	町関係	愛荘町	川久保地域総合センター所長	田中 智子
18	委員	町関係	愛荘町	長塚地域総合センター所長	澤 孝明

【監事】 2名

(順不同・敬称略)

	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	産業・経済関係	愛荘町商工会	参事	藤田 勝一
2	町関係	愛荘町	会計管理者	小林 充周

【顧問】 6名

(順不同・敬称略)

	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	衆議院議員	衆議院議員		上野 賢一郎
2	県議会関係	滋賀県議会議員		加藤 誠一
3	県議会関係	滋賀県議会議員		周防 清二
4	県議会関係	滋賀県議会議員		谷 成隆
5	県議会関係	滋賀県議会議員		本田 秀樹
6	県議会関係	滋賀県議会議員		木沢 成人

【参与】 32名

(順不同・敬称略)

	選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
1	町議会関係	愛荘町議会議員		上田 太治
2	町議会関係	愛荘町議会議員		河村 善一
3	町議会関係	愛荘町議会議員		久保田 正利
4	町議会関係	愛荘町議会議員		小菅 久宣
5	町議会関係	愛荘町議会議員		澤田 源宏
6	町議会関係	愛荘町議会議員		瀧 すみ江
7	町議会関係	愛荘町議会議員		辰己 保
8	町議会関係	愛荘町議会議員		外川 善正
9	町議会関係	愛荘町議会議員		中川 喜代和
10	町議会関係	愛荘町議会議員		村田 定
11	町議会関係	愛荘町議会議員		村西 作雄
12	町教育委員会	愛荘町教育委員	職務代理者	森 秀昭
13	町教育委員会	愛荘町教育委員		木津 知里
14	町教育委員会	愛荘町教育委員		森野 啓子
15	町教育委員会	愛荘町教育委員		黒川 泰守
16	報道関係	産経新聞大津支局	支局長	土塚 英樹
17	報道関係	びわこ放送株式会社	取締役経営戦略本部長	松本 圭司
18	報道関係	中日新聞彦根支局	支局長	神田 要一
19	報道関係	株式会社京都放送	滋賀支社長	森永 貴則
20	報道関係	京都新聞	滋賀北部総局長	西川 邦臣
21	報道関係	共同通信社大津支局	支局長	三好 典子
22	報道関係	時事通信社大津支局	支局長	清家 太郎
23	報道関係	朝日新聞大津総局	総局長	四倉 幹木
24	報道関係	毎日新聞大津支局	支局長	藤田 文亮
25	報道関係	株式会社カリセ	代表取締役	雁瀬 豊彦
26	報道関係	滋賀 彦根新聞社	編集部主幹	山田 貴之
27	報道関係	滋賀報知新聞社	代表取締役	富田 正敏
28	報道関係	滋賀産業新聞 (株式会社SIN)	代表取締役	長坂 義和
29	報道関係	読売新聞彦根支局	支局長	清家 俊生
30	報道関係	彦根経済新聞	編集長	里西 有理子
31	報道関係	株式会社エフエム滋賀	代表取締役社長	大森 七幸
32	報道関係	日本放送協会大津放送局	局長	小磯 亮

会長	1名
副会長	7名
常任委員	51名
委員	18名
監事	2名
顧問	6名
参与	32名
計	117名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおいて、愛荘町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 競技会の開催および運営に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催および運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備に要する経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関（以下「関係競技団体」という。）との連絡調整に関すること。
- (6) 前5号に掲げるもののほか、前条の目的達成に必要な事務事業に関すること。

(組織)

第4条 実行委員会は、会長、委員および監事をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 愛荘町を代表する者
- (2) 愛荘町議会議員を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次に掲げる役員を置く

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 7人以内
- (3) 常任委員 60人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選任)

第6条 会長は、愛荘町長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は総会の承認を得て、委員の中から会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項各号に掲げる事項を審議する。

4 監事は、事業の執行状況および会計を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から第20条の規定により、実行委員会が解散した日までとする。ただし、委員等が就任時において所属する関係競技団体等の役職を離れたときは、その委員等は、辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて欠員を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告するものとする。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じて、会長が重要と認める事項に関し助言する。

4 参与は、会長が必要と認める事項に関し、助言する。

5 顧問および参与の任期等については、前条の規定を準用する。

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門部会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって組織する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 競技会の開催および運営に係る基本方針に関すること。
- (2) 会則の制定および改廃に関すること。
- (3) 事業計画および事業報告に関すること。
- (4) 予算および決算に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) 前5号に掲げるもののほか、重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人または書面の提出により、議決権を行使することができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問および参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって組織する。

2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

5 委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
- (3) 専門部会の設置および運営ならびに専門部会への付託および委任に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項に関すること。

7 常任委員会は、前項第3号に掲げる付託事項のうち、必要と認めるものについては、専門部会に委任することができる。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項ならびに次条第2項の規定により専門部会から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

9 前条第5項、第6項および第8項の規定は、常任委員会について準用する。

（専門部会）

第13条 専門部会は、会長が委嘱した委員をもって組織する。

2 専門部会は、常任委員会から付託された専門的事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項に規定するもののほか、専門部会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で会長が別に定める。

4 専門部会の委員の任期等については、第8条の規定を準用する。

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会および常任委員会（以下「総会等」という。）が決定すべき事項について特に緊急を要するため総会等を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、その決定すべき事項を専決処分することができる。

2 総会等の権限に属する事項で軽易なものは、会長において、これを専決処分にすることができる。

3 会長は、前2項の規定により専決処分をしたときは、次の会議において総会等に報告し、その承認を得なければならない。

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理させるため、実行委員会に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(事業計画および予算)

第17条 実行委員会の事業計画および予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告および決算)

第18条 実行委員会の事業報告および決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

(残余財産の帰属)

第21条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、愛荘町に帰属するものとする。

(委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和5年3月15日から施行する。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、常任委員会から付託された専門的事項を調査、審議するとともに、事業概要および計画等の説明や円滑な関連部署との調整を図ることを目的として、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会則（令和5年3月15日施行）第13条第3項の規定に基づき設置するわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会（以下「専門部会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門部会の名称およびわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会常任委員会からの付託または委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長
- (2) 副部会長 若干名

(役員を選任)

第4条 部会長および副部会長は、専門部会委員の中からわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会長が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故のあるときまたは欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

- 2 専門部会の議長は、部会長または部会長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門部会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、書面により議決に加わることができる。この場合において、当該専門部会委員は出席したものとみなす。
- 4 専門部会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を専門部会の議決に代えることができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和5年6月8日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門部会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 町民協働に関すること。 5 歓迎およびおもてなしに関すること。 6 観光に関すること。 7 他の専門部会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門部会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門部会	1 宿泊に関すること。 2 医事救護および衛生（宿泊・環境・食品）に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門部会	1 輸送および交通に関すること。 2 警備および消防防災に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること



愛荘町は令和8年2月13日に20周年を迎えます